



2025 年 5 月 29 日

各 位

会社名 株式会社アクアライン

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 大垣内 剛

(コード番号：6173 東証グロース)

問 合 せ 先 取締役副社長 経営企画部長 加藤 伸克

(TEL. 03-6758-5588)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、中国財務局に提出いたしました 2025 年 2 月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2024 年 9 月 18 日付「特別調査委員会の調査報告書に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別調査委員会による調査報告書（以下「本調査報告書」といいます。）及び 2025 年 1 月 29 日「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」にて公表のとおり、同社代表取締役社長（以下「社長」という。）の主導によって、同社で行われていた水まわりサービス支援事業における特定の加盟店の銀行口座を通過させる資金移動取引や、特定の加盟店に対する売上高や貸倒引当金の虚偽表示などが行われており、虚偽の決算内容が開示されていたこと、また、社長からの借入取引について適時開示が行われていなかったこと、さらに、同社が保有する投資有価証券（暗号資産転換可能社債）及び暗号資産について、評価損の計上不足や認識すべき引当金の未計上が認められるなど、特別損失が適切に計上されていなかったことなどが明らかになりました。

以上のとおり、本件は、社長の指示により、複数の役職員が関与し、著しくコンプライアンス意識に欠ける複数の不適切行為が行われ、経営者による内部統制の無効化により取締役会の監督機能や監査役会の監査機能、取締役間相互のけん制・監視機能が十分に機能しなかった結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、同社は 2024 年 10 月 10 日付で再発防止策に係る開示を行っているものの、未だ、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと考えられます。

これらは、当社の全社的な内部統制、全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制に重要な不備があったことも一因であり、当社の財務報告に潜在的に重要な影響を及ぼす

可能性が高いものと考えられると認識しております。

2. 事業年度末までに是正できなかった理由

特別調査委員会からの調査報告書を受理した 2024 年 9 月 18 日から事業年度の末日までに、再発防止策を整備し運用する期間を十分確保できなかったためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分に認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、内部管理体制等の問題を抜本的に改善するため、2025 年 2 月 26 日付「改善計画書の策定等方針に関するお知らせ」及び 2025 年 4 月 30 日付「改善計画・状況報告書の開示延期に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別注意銘柄に指定されたことから、上記の再発防止策の各事項が十分であるか再検討するとともに、ガバナンス・内部管理体制の整備と強化を図るべく、外部のコンサルティング会社の支援も受けながら改善計画を策定し、内部管理体制の再構築に取り組んでおります。なお、「改善計画・状況報告書」の開示につきましては、本日 2025 年 5 月 29 日付で、6 月中に再延期とする開示を行っております。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、すべて財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上